

2020

すいすい ビジョン

～吹田の水標～

みずしるべ



平成22年(2010年)4月

吹田市水道部

はじめに

本市の水道は、昭和2年(1927年)に町営水道として産声を上げて以来八十余年、安心・安全な水道水を一年365日絶え間なくお客様にお届けすることに努めてまいりました。

この間、事業の拡張と建設が優先されていたころには突然の「濁り」や「事故・断水」が頻繁に発生し、日常的に職員が対応に追われた時代もありましたが、先人たちの不断の努力と技術の進歩によって市民の皆さんにご迷惑をかける回数は格段に少なくなりました。また、事業運営の面では昭和の40年代に全国的にも先駆けて水道料金の納付制の採用、料金計算や浄水処理管理に電子計算機の導入、サービス公社の設立などを行って以来積極的に効率的な経営に努めてきました。このように今日の吹田の水道の基礎を築いてくださった諸先輩への感謝を忘れることなく、引き継いだものにはさらに磨きをかけて次の世代へ伝えていくのが私たちの使命の一つだと考えております。

近年、節水意識の定着とコスト削減の徹底によりご家庭や企業の水需要は減少し、水道料金の収入も減少しています。一方で、建設後数十年を経て老朽化した浄配水施設や管路の更新・耐震化、水道水の安全の確保とおいしさの追求、環境保全や災害への備えなど取り組まねばならない課題が山積しています。

このような状況のもと平成18年度(2006年度)には事業経営の安定と健全化を目指し、平成21年度(2009年度)までを計画期間とする「中期経営計画」を策定し実行してきました。この計画の期間終了に当たりその成果について検証し、山積する課題に対処するため、より効率的な事業運営の検討などを新たに加え、また、水需要の減少とそれに伴う水余りの状況や技術の進歩など取り巻く環境の変化にも対応できるよう、今回、平成32年度(2020年度)までの11年間を計画期間とする吹田市水道ビジョンを策定いたしました。

今後は、このビジョンのもとに、安定した経営と事業の着実な推進に努め、公営企業としての責任を果たしてまいりますと共に、地域の水道として親しみのもてる、水道部とお客様がともに水道を守り育むことができる水道事業を目指してまいりますので、なお一層のご支援とご協力をお願いいたします。



吹田市水道事業管理者
清多 義朗

目次 すいすいビジョン2020 contents

第1章

趣旨・位置づけと 基本理念

①-1 「すいすいビジョン2020」趣旨と位置づけ	3
①-2 基本理念——目指すべき水道事業の姿	4
①-3 中期経営計画の取組と到達点	5

第2章

事業の沿革と 概要

②-1 事業のあゆみ	9
②-2 事業の規模	11
②-3 主な施設の概要	14
②-4 净水処理	15

第3章

事業を取り巻く 状況

③-1 水需要の減少と需要構造の変化	17
③-2 施設の老朽化と地震災害等のリスク	18
③-3 環境問題と節水意識	19
③-4 水道事業の広域化	20
③-5 効率的な事業運営	21
③-6 お客様の意識の変化	22
③-7 収入の状況	23
③-8 水道事業ガイドラインによる現状分析	24

第4章

将来予測と事業 運営の基本

④-1 将来予測	29
④-2 事業運営の基本	31

第5章

6つの基本方針と 施策・事業

⑤-1 安全でおいしい水の供給	35
⑤-2 安定した水道システムの確立	40
⑤-3 お客様へのサービスの充実	48
⑤-4 お客様とともに守りはぐくむ「地域の水道」	51
⑤-5 環境に配慮した事業の推進	55
⑤-6 将来にわたり安定した経営基盤の構築	59

第6章

計画推進と体制

⑥-1 計画体系と計画期間	67
⑥-2 計画の進行管理	68

(資料) 1.お客様アンケート 2.経営審議会での「諮問」「答申」
3.市民意見提出制度(パブリックコメント)の実施

趣旨・位置づけと基本理念

- 1-1 「すいすいビジョン2020～吹田の水標～」 趣旨と位置づけ
- 1-2 基本理念—目指すべき水道事業の姿
- 1-3 中期経営計画の取組と到達点



第1章 趣旨・位置づけと基本理念

1-1 「すいすいビジョン2020」の趣旨と位置づけ

～吹田の水標～

昭和2年(1927年)の事業創設以来82年を経過した本市水道事業は、建設拡張の時代に、36km²の市域、35万人の市民にはほぼ100%の普及率を達成し、現在では、維持管理の時代を経て更新の時代に移りつつあります。

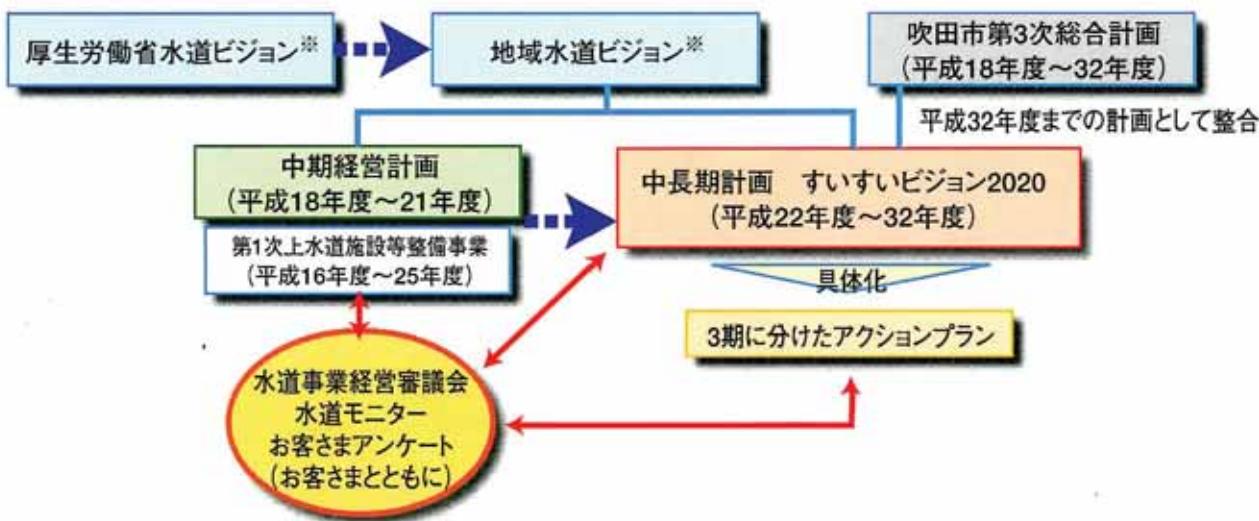
平成16年度(2004年度)からの第1次上水道施設等整備事業※及び平成18年度(2006年度)に策定した中期経営計画[平成18年度(2006年度)～平成21年度(2009年度)]により事業を進めています。この中期経営計画は、これまでの施設整備(ハード)だけではなく、事業経営(ソフト)も含めた初めての計画です。

この計画期間終了を控え、掲げた課題を遂行しつつ、さらに長期的な視点に立ったビジョンが求められています。

すいすいビジョン2020は、水需要が減少する中で更新時代にふさわしい地域水道ビジョンとして、中期経営計画の方向を発展させたものであり、平成22年度(2010年度)から平成32年度(2020年度)までを計画期間とする11年間の中長期的な計画となります。併せて施設整備についても、第1次上水道施設等整備事業の改定を行います。

また、すいすいビジョンを具体化するものとして、アクションプランを策定します。

すいすいビジョンとアクションプランの位置づけ



※第1次上水道施設等整備事業

平成16年度から平成25年度までを計画期間とする水道施設整備の中長期計画。ポンプ設備、計装設備等の浄配水施設改良工事、主要送水管の耐震化工事、配水管未整備地区解消のための管網整備等を主要な事業とする。

※水道ビジョンと地域水道ビジョン

平成16年(2004年)6月に、厚生労働省において「世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道」を基本理念とし、わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像についてすべての水道関係者が共通目標をもって実現するための具体的な施策や工程を提示することを目的に、水道ビジョンが策定された。

この水道ビジョンの方針をふまえ、地域における事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像をえがき、その実現方策を示したもののが地域水道ビジョンで、本市では中期経営計画(平成18年度～21年度)を地域水道ビジョンとして位置付けているが、これを発展させて本計画(平成22年度～平成32年度)を今後地域水道ビジョンと位置付ける。

1-2 基本理念——目指すべき水道事業の姿

～「地域の水道として、お客さまとともに、安定した安心・安全の水道」～

現在、本市の水道事業はほぼ100%の普及率となり、市民生活や産業活動に不可欠な基盤施設となっています。しかしながら、引き続き減少する水需要への対応、水質管理、施設の整備更新、災害対策、危機管理、お客さまサービスの向上、財政基盤の強化、環境問題への取組など、多くの課題が山積しています。

今後、厳しい経営環境の下でこれらの課題への対応が必要となります。お客さまに安全で良質な水道水を安定的により安い料金で提供するという事業の基本的責務を果たすため、将来にわたって持続可能な水道事業を進めていかなければなりません。

そのためには、広報広聴活動を通じてお客さまに事業へのより深い理解をいただきながら、愛され親しんでいただける「地域の水道」を目指し、みんなで水道を守り育てようという意識を持っていただけるような日常的な働きかけが必要です。

また、地方公営企業※の職員としての意識改革を図りながら、本市における「市民との協働」の理念と同様、「お客さまとともに」事業を推進すること、ライフライン※として「安定した」給水を図ることや、「安定した」財政運営を進めること、そして何より水道水の品質を確保し、「安心・安全の水道」を実現することが必要です。

こうしたことをふまえて、水道事業の目指すべき将来像を「地域の水道として、お客さまとともに、安定した安心・安全の水道」とします。



※地方公営企業

地方公営企業法に基づき、地方公共団体が経営する企業。経済性を発揮すると共に、公共の福祉を増進することを経営の基本原則とし、その経費は経営に伴う収入をもって充てる独立採算制を原則としている。

※ライフライン

本来の命綱、生命線という意味から派生し、水道、電気、ガスなど市民生活に必要なものをネットワーク(ライン)により供給する施設または機能のこと。

1-3 中期経営計画の取組と到達点

平成18年(2006年)に策定し、平成21年度(2009年度)までを計画期間とする中期経営計画は、「お客様とともに、安定した安心・安全の水道」を目指すべき将来像とし、第1次上水道施設等整備事業をより実効性のあるものとし、ハード・ソフト両面から水道事業の課題を明らかにし、目標を設定することにより、事業推進の指針とするものでした。

計画では、6つの柱に沿った課題について整理し、目指すべき目標を管理指標として設定しました。設定した目標達成に努めつつ、PDCAサイクルにより年度ごとに到達点の把握をしながら評価し、計画を見直すことにより着実な事業の推進に努めてきました。

6つの柱と主要課題の主な到達点

1 安心・安全の水道の供給

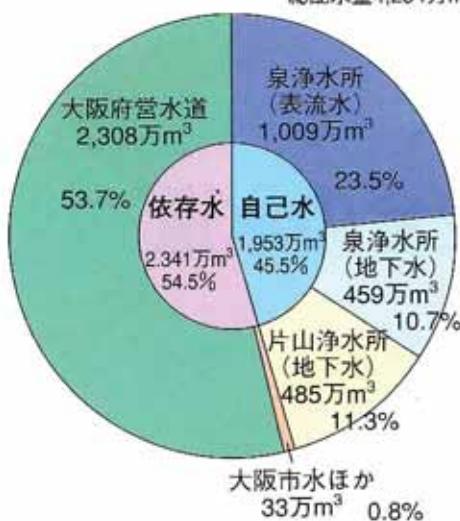
- 平成19年9月に水道GLP^{*}(第30号)認定取得(大阪府内3番目)
- 平成20年度より鉛製給水管の解消促進のため新たな面的整備事業を開始
- 平成19年度より「吹田 いづみの水」(ボトル水)の製造とPRの活用



吹田 いづみの水

自己水と依存水の内訳(平成20年度(2008年度))

総配水量4,294万m³



2 安定した水道システムの確立

- 自己水^{*}を最大限に活用
- 計画的な管路の耐震化
- 平成19年度までに浄配水施設の耐震診断を実施
- 平成19年度より計画的な経年管対策事業の開始

※水道 GLP(Good Laboratory Practices)

水道水質検査における優良試験所規範のことで、(社)日本水道協会が認証するもの。水道水が水質基準に適合することを確認する検査が、管理された体制の下で適正に実施され、検査結果の信頼性を保証するもの。

※自己水

自ら水源を確保し浄水処理をするもの。吹田市では、淀川の表流水と地下水を自己水源とし浄水処理をしている。



便利でお得な口座振替

4**健全財政と適正料金**

- 平成19年4月分より水道料金を平均3.36%引下げ
- 新規企業債の発行をせず、高金利企業債の一部繰上償還を実施し企業債残高を縮減
- 未利用地の一部売却、活用

3**お客様のニーズに合わせた質の高いサービスの提供**

- 「すいどうにゅーす」※の発行回数増
- 平成19年10月分から口座振替割引制度、コンビニ支払いの導入
- 給水装置に関する相談窓口の設置

平成19年の料金改定

基本料金の見直し	10m ³ までを6m ³ までに
超過料金の最高単価の引き下げ	月1,000m ³ 超の単価350円を310円に
口座振替割引制度の導入	口座振替による納付1回当たり50円の割引



水道部職員研修計画

5**効果的な事業運営のために**

- 宅地内メーター以降の漏水修繕業務の廃止や業務の効率化等により、3年間で職員14名の削減
- 平成19年4月グループ制※による組織改正
- 水道部独自の研修計画策定や大阪市水道局への派遣研修の実施



職員による環境美化活動



環境教育フェア

6**環境に配慮した事業運営**

- 駐車場緑化、壁面緑化、ソーラー式街灯の設置等
- 環境教育フェアなどでの健全な水循環推進のための啓発活動
- 浄配水施設での省エネ機器の導入
- 職員による定期的な環境美化活動の実施

※すいどうにゅーす

水道部が年4回発行し全戸配布する広報紙。お客様と水道部の接点として、水道部が実施する事業の説明、予算の概要、イベントのお知らせ等水道に関する情報を掲載したもの。

※グループ制による組織改正

中期経営計画を遂行する上で、共通事務を合理化すると同時に課題に応じた柔軟な対応を可能とするため、平成19年4月より従来の係制を廃止し、グループによる柔軟な業務執行を行うことを目的に組織改正を行った。

中期経営計画の管理指標※進捗状況一覧

項目	PI [※]	基準 (平成17年度)	進捗状況			目標 (平成21年度)
			平成18年度	平成19年度	平成20年度	
(1) 安心・安全の水道の供給						
総トリハロメタン濃度水質基準比 (%)	1107	24.0	21.0	25.0	32.0	20.0
塩素臭から見たおいしい水達成率 (%)	1106	47.5	47.5	50.0	85.0	60.0
鉛製給水管率 (%)	1117	24.7	23.3	21.9	20.6	18.0
直結給水率 (%)	1115を採用	53.2	54.6	56.1	57.6	59.0
(2) 安定した水道システムの確立						
自己保有水源率 (%)	1004	48.8	48.8	49.4	50.0	50.0
管路の耐震化率 (%)	2210	3.8	4.2	5.0	6.0	7.0 ※1
経年管路のうち更新計画対象 (%)	—	0.0	2.1	4.8	11.4	17.5
老朽管路の更新率						
給水拠点密度 (箇所／100km ²)	2205	19.4	19.4	19.4	19.4	22.2 ※2
(3) お客様のニーズに合わせた質の高いサービスの提供						
水道事業に係る情報の提供度 (部／件)	3201	3.8	4.9	5.0	3.6	5.0
アンケート情報収集割合 (人／1,000人)	3203	4.83	10.02	5.07	14.84	8.00
水道施設見学者割合 (人／1,000人)	3204	14.1	16.2	12.7	16.0	20.0
貯水槽水道指導率 (%)	5115	29.0	37.4	39.2	39.2	40.0
(4) 健全財政と適正料金						
給水原価 (円／m ³)	3015	151.2	149.3	148.0	147.7	151.8
1か月20m ³ 当たり家庭用料金 (円)	3017	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010
総収支比率 (%)	3003	106.0	105.4	103.4	103.2	100.1
経常収支比率 (%)	3002	106.0	105.7	103.8	102.2	100.1
企業債償還元金対減価償却費比率 (%)	3025	61.3	73.5	83.9	54.2	59.9
給水収益に対する職員給与費の割合 (%)	3008	25.4	25.7	25.6	25.0	24.7
給水収益に対する企業債残高の割合 (%)	3012	180.7	174.7	169.9	168.6	159.8
給水収益に対する企業債利息の割合 (%)	3009	6.6	6.3	6.1	5.7	5.5
給水収益に対する減価償却費の割合 (%)	3010	13.3	13.7	15.1	15.0	14.9
(5) 効果的な事業運営のために						
有収率	3018	96.0	96.4	97.2	96.8	97.0 ※3
職員1人当たり給水人口 (人／人)	—	2,211	2,187	2,420	2,494	2,437
職員1人当たりメータ数 (個／人)	3110	561	576	614	690	721
職員1人当たり有収水量 (m ³ ／人)	—	273,085	266,904	292,991	294,644	289,720
職員1人当たり給水収益 (千円／人)	3007	40,940	39,536	41,745	41,275	41,123
外部研修時間 (時間／人)	3103	3.9	7.3	10.2	8.5	10.0 ※4
内部研修時間 (時間／人)	3104	3.6	7.7	9.8	12.2	10.0 ※5
(6) 環境に配慮した事業運営						
配水量1m ³ 当たり総電力消費 (kWh／m ³)	4001	0.36	0.37	0.38	0.37	0.36

以上のように、中期経営計画は最終年度を迎えて、概ね順調に進捗し、管理指標※に掲げる目標はほぼ達成できる見込みですが、経年管の更新、給水拠点密度、1m³当たり電力消費量などいくつかの未達成となる課題については、さらなる取組を進めます。

※PI=Performance Indicator

平成17年に日本水道協会規格として制定された「水道事業ガイドライン(JWWA Q100)」に示された137項目の業務指標。

※管理指標

水道事業ガイドラインに示された業務指標や総務省が定める経営指標を参考に、中期経営計画の推進を図るために明瞭化した29項目。

※1～※5は、平成19年度までの進捗を踏まえ、目標値を修正したものです。